

平成 25 年度「多様な主体との協働推進事業」の審査基準

審査項目及び配点	審査の視点
①提案事業の目的、目標 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・解決しようとする地域課題の視点から見て、提案事業の目的、目標は明確かつ妥当か ・提案事業は公共性、公益性が高いか
②協働の相乗効果 (20点)	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が協働することによって、それぞれが単独で行うよりも高い効果が上げられるか ・協働することで、単独では成し得ない地域課題の解決につながるか
③多様な主体の役割分担、スケジュール (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・連携する主体のそれぞれの役割分担は明確かつ妥当か ・事業実施のスケジュールは適正かつ妥当か
④提案事業の先進性、実効性 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・創意工夫が凝らされ、他の地域においても役立つモデル性、先進性を持っているか ・具体性、実効性があるか
⑤団体の事業遂行能力、予算の妥当性 (20点)	<ul style="list-style-type: none"> ・提案団体に企画を練り上げて遂行していく能力があり、提案団体自らが実施する事業か ・予算規模、内容、参加者負担金などの財源は適当か
⑥地域社会への貢献度、地域課題の解決、事業実施後の継続性 (20点)	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業は、地域社会への貢献度が高く、地域の主体的な取り組みとなり地域課題の解決に繋がるか ・事業終了後も取り組みの持続可能性が期待できるか
⑦プレゼンテーション (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーションにおいて、事業を的確に熱意を持って説明したか
合計点(100点)	